

令和3年2月10日

組合員・利用者の皆様へ

西三河農業協同組合

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和3年2月8日、弊組合の共済部普及課に勤務する職員1名が新型コロナウイルスのPCR検査を受検したところ、2月9日、陽性であることが判明しました。これを受けて弊組合ではお客様と職員の安全を最優先とする観点から、PCR検査受検日の2月8日、当該職員が関連する施設全ての消毒作業を完了いたしました。

記

- ① 濃厚接触の可能性のあるお客様および職員の調査について
西尾保健所の判断により当該職員と濃厚接触の可能性のあるお客様およびJA職員はいないものとされました。
- ② 当該職員への指示および健康状態の経過観察について
2月8日以降、自宅療養としております。

【本件にかかるお問い合わせ先】
西三河農業協同組合 企画室
電話番号：0563-56-3341 (代)